

耐震診断費用の補助

●補助率 対象経費の3分の2 前に建築した住宅および建築物 の一部を補助します。 を実施する所有者に対し、 住宅および建築物の耐震診断 昭和56年5月31日以 費用

補助上限額 住 宅

◇一般診断法 ◇一般診断法 (設計図書なし) 5万6千円 7万2千円

い合せください。 ※面積要件あり。 ◇その他の診断法 【建築物】 詳細は、 200万円 16 万円 お問

●受付開始 7月7日 (月)

●受付・問合せ先 建築指導係 (四47-1062) 都市整備課

きません。 【保険証の期限が切れていたら】 期限が切れた保険証は使用で 保険証を持参の上

> 更新の手続きをしてください。 【記載事項に変更があったら】

してください。 険証を持参の上、 載内容に変更がある場合は、 住所・氏名・世帯主など、 変更の届出を 記

【社会保険等に加入したため、 保険証が2枚あったら

出をしてください。 しでも可)を持参して、必ず届 証と新しく加入した保険証 に喪失しません。国民健康保険 証の有効期限が切れても自動的 国民健康保険の資格は、保険 寡

【国民健康保険

下旬に郵送します。 8月1日からは、新しい高齢 有効期限が7月末で切れるた 高齢受給者証を送付します】 新しい高齢受給者証を7月

は受診できません。 されます。高齢受給者証だけで 合(1割・3割)の判定に使用 病院の窓口で支払う医療費の割 (※) 70~74歳の人に交付され、

●届出・問合せ先

市民課保険年金係

47 1036

住民税の還付申告税源移譲に係る

控除の適用等により所得税が賦 減額される場合があります。 増額となった市県民税相当額が 所得税が賦課されなくなった人 課されない場合は、対象外です。 の市県民税から税源移譲により は、申告すると、平成19年度分 ただし、 平成19年中に所得の減少等で 所得税の住宅ローン

●提出書類 提出先平成19年1月1日の ●申請期限 7月31日 住所地の市区町村 市民税・県民税減 未

●問合せ先 額申告書 (税務課にあります) 税務課市民税係 47 10 17

特別調査の実施の事業の実施の場合の実施を表す。 施査

◇第2回

8 月 31 日 8 月 10 日

◇第1回

 $\widehat{\exists}$ 日

●ところ

午前10時~正午

とき

【受験説明会】

(模擬試験含む)

方を使って受診してください。 受給者証と国民健康保険証の両

対 ので、ご協力をお願いします。 施します。 標記調査を7月31日現在で実 調査員が訪問します

●申込み・問合せ先

自衛隊米子地域事務所

33 - 2440)

米子コンベンションセンター

●調査期間

常用労働者1~4人の事業所

7月下旬~8月上旬

●問合せ先 **3**0857 - 26 - 7107) 県統計課

区分	受付期間	1次試験
一般曹候補生	8月1日	9月20日
航空学生	9月10日	9月23日
看護学生		10月25日
防衛大学校生	9月8日 ~	11月 ^{15日} 16日
防衛医科大学校生	30日	1日 11月 2日

き8月4日 受自 【募集説明会】 験衛 明集 月 会

●ところ 市役所第1会議室 午後1時~2時

【採用試験】

9月10日	9月23日
	10月25日
9月8日 ~ 30日	11月 ¹⁵ 日 16日
	1月 2日

安心のお約束 if共済会 取扱店 (基本葬儀料の10% 弔慰金) 長寿割引(90歳以上) 基本葬儀料の5%割引~ 国家公務員·JR西日本特約割引

境港ホ 24時間受付

境港市上道町3243 Tel. 0859-44-5566

(旧ジュンテンドー跡地)

有

料

広